



平成 29 年 7 月 20 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号  
 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人  
 代表者名 執行役員 峯村 悠吾  
 (コード番号 3298)

資産運用会社名  
 インベスコ・グローバル・リアルエステート・  
 アジアパシフィック・インク  
 代表者名 日本における代表者 辻 泰幸  
 問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲 斐 浩 登  
 TEL. 03-6447-3395

(訂正) 資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、平成28年12月15日付で発表いたしました「資産運用会社における運用ガイドラインの一部変更に関するお知らせ」の「別紙 運用ガイドライン新旧対照表（抜粋）」について、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所及び内容

訂正箇所及び内容は以下のとおりです。なお、表中の太線は、本書による訂正箇所を示すものであり、投資比率欄の区分の位置に誤りがあったため、これを訂正するものです。下線は現行運用ガイドライン及び変更後の運用ガイドラインの間の変更点を示すものであり、本書による訂正箇所を示すものではありません。

(訂正前)

現行運用ガイドライン				変更案			
第2条 投資・運用方針 (中略)				第2条 投資・運用方針 (中略)			
3. <u>地域分散</u> 及び物件リターン特性（注 <sup>1</sup> ）の違いによる分散 (中略)				3. <u>用途</u> 及び物件リターン特性（注）の違いによる分散並びに <u>地域分散</u> (中略)			
〈投資対象地域 一大規模オフィスビル〉				〈投資対象地域 一大規模オフィスビル〉			
投資対象地域			投資比率	投資対象地域			投資比率
大都市圏 (東京圏)	最重点地域	東京 23 区	70%以上	大都市圏 (東京圏)	最重点地域	東京 23 区	70%以上
	重点地域	上記以外の東京圏（東京都（東京 23 区以外）、横浜市、川崎市、さいたま市、及			重点地域	上記以外の東京圏（東京都（東京 23 区以外）、横浜市、川崎市、さいたま市、及	

		び千葉市)				び千葉市)	
大都市圏 (その他大都市圏)		大阪市、名古屋市及び福岡市		大都市圏 (その他大都市圏)		大阪市、名古屋市及び福岡市	
その他	上記以外の政令指定都市、及びそれに準ずると本投資法人が判断する都市の中心部		30%以下	その他	上記以外の政令指定都市、及びそれに準ずると本投資法人が判断する都市の中心部		30%以下
(後略)				(後略)			

(訂正後)

現行運用ガイドライン				変更案			
第2条 投資・運用方針 (中略)				第2条 投資・運用方針 (中略)			
3. 地域分散及び物件リターン特性(注1)の違いによる分散 (中略)				3. 用途及び物件リターン特性(注)の違いによる分散並びに地域分散 (中略)			
				〈投資対象地域 ー大規模オフィスビル〉			
投資対象地域		投資比率		投資対象地域		投資比率	
大都市圏 (東京圏)	最重点地域	東京 23 区	70%以上	大都市圏 (東京圏)	最重点地域	東京 23 区	70%以上
	重点地域	上記以外の東京圏(東京都(東京23区以外)、横浜市、川崎市、さいたま市、及び千葉市)			重点地域	上記以外の東京圏(東京都(東京23区以外)、横浜市、川崎市、さいたま市、及び千葉市)	
大都市圏 (その他大都市圏)		大阪市、名古屋市及び福岡市	30%以下	大都市圏 (その他大都市圏)		大阪市、名古屋市及び福岡市	30%以下
その他	上記以外の政令指定都市、及びそれに準ずると本投資法人が判断する都市の中心部			その他	上記以外の政令指定都市、及びそれに準ずると本投資法人が判断する都市の中心部		
(後略)				(後略)			

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>